

環境データ

本資料は、連結（(株)商船三井+連結会社）および単体（(株)商船三井のみ）における各会計年度末時点のデータを記載しています。

■エネルギー消費量

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
C重油（千トン）*1		3,273	2,865	2,925	2,874	2,904	（株）商船三井及び 主要な国内外の連結子会社 （連結売上高に対するカバー率：97%）
A重油（千トン）*1		255	253	282	243	263	
軽油（Kリットル）		6,572	6,040	6,944	6,621	12,347	
LNG（千トン）		37	27	19	47	22	
バイオ燃料（千トン）		-	-	-	9	14	
電力（MWh）		86,924	76,951	80,475	77,604	80,067	
	再生可能エネルギー利用量*3	237	248	3,532	39,983	44,685	
	再生可能エネルギー利用割合（%）	0.3	0.3	4.4	51.5	55.8	
都市ガス（千m3）		1,648	1,627	1,618	1,663	1,456	
エネルギー消費量（千GJ）*2		158,105	142,492	146,748	143,150	146,277	

*1 主に船舶の燃料として使用。
*2 C重油、A重油、バイオ燃料、電力、都市ガスおよびその他のエネルギー消費量の熱量換算値。
*3 主にオフィスなどにおける再エネ電力導入によるもの。

■GHG排出量

GHG排出量算定の組織境界は「支配力基準」とし、「経営支配方式」を適用している。

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
スコープ1（トン）*1		11,136,501	9,831,022	10,112,053	10,086,254	10,055,247	
	船舶	11,114,501	9,811,474	10,088,981	10,063,916	9,985,812	
	船舶以外	22,000	19,548	23,072	22,338	69,435	
スコープ2（トン）*2	ロケーションベース	45,116	38,735	39,018	37,224	41,405	
	マーケットベース	-	-	35,887	19,483	18,104	
スコープ3（トン）*3		3,983,625	3,111,120	3,187,594	3,995,887	3,912,372	
	Category1 購入した製品・サービス	51,067	40,138	43,292	50,420	57,882	
	Category2 資本財	721,175	481,817	511,873	1,221,693	1,160,221	
	Category3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	2,402,901	2,126,190	2,186,927	2,168,636	2,187,031	
	Category5 事業から出る廃棄物	477	638	907	653	628	
	Category6 出張	7,957	1,774	2,045	9,081	11,543	
	Category7 雇用者の通勤	283	282	71	210	357	
	Category11 販売した製品の使用	799,765	460,281	442,479	545,194	494,710	
スコープ1+2（トン）		11,181,617	9,869,757	10,147,940	10,105,737	10,073,351	
スコープ1+2+3（トン）		15,165,242	12,980,877	13,335,534	14,101,624	13,985,723	

*1 スコープ1：主に船舶燃料の燃焼を起源としたCO2。
*2 スコープ2：主に電力起源のCO2。
*3 スコープ3：主に使用した燃料の精製時のGHG排出や購入した資本財、船用品等が製造される時のGHG排出などで構成。Category3を算定する際の排出係数を変更したことにより、2019年度から2022年度実績を遡及修正。

■船舶用バイオ燃料からのGHG排出量

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
バイオ燃料使用船舶の合計【Well-to-Wake】（トン）	-	-	-	-	8,871	（株）商船三井及び 主要な国内外の外航船運航会社

【GHG排出量データの第三者検証】

2022年度のGHG排出量データに対する公平性、確実性、および透明性を確保するために、一般財団法人日本海事協会による第三者検証を受けました。
検証は ISO14064-3:2006、ISO14064-1:2006、GHGプロトコルなどに基づいて実施されました。

<検証の対象>

スコープ1(直接的排出量)、スコープ2(エネルギー起源の間接的排出量)、スコープ3(その他バリューチェーンからの間接的排出量)の排出量、船舶用バイオ燃料からのGHG排出量、およびエネルギー消費量。

■GHG排出原単位

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
トンマイル当たりのGHG排出量（g/ton-mile、標準方式）	12.12	11.65	11.68	11.59	11.25	（株）商船三井及び 主要な国内外の外航船運航会社

※算定する際の排出係数を変更したことにより、2019年度から2022年度実績を遡及修正。

※標準方式の算定方法については「[環境ビジョン2.2](#)」のp.45を参照ください。

【GHG排出原単位データの第三者検証】

2022年度のGHG排出原単位データに対する公平性、確実性、および透明性を確保するために、一般財団法人日本海事協会による第三者検証を受けました。

■NOx・SOx排出量

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
NOx排出量（トン）	271,704	230,918	230,911	230,609	214,527	（株）商船三井及び 主要な国内外の船舶運航会社 （連結売上高に対するカバー率：81%）
SOx排出量（トン）	130,494	23,500	27,891	27,558	26,937	

【SOx排出量データの第三者検証】

2022年度のSOx排出量データに対する公平性、確実性、および透明性を確保するために、一般財団法人日本海事協会による第三者検証を受けました。

■NOx・SOx排出原単位

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
トンマイル当たりのNOx排出量（g/ton-mile）	0.25	0.23	0.22	0.21	0.20	（株）商船三井及び 主要な国内外の外航船運航会社
トンマイル当たりのSOx排出量（g/ton-mile）	0.12	0.02	0.03	0.02	0.02	

■その他資源

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
廃棄物排出量（トン）*1	2,723	2,478	2,905	3,531	2,909	（株）商船三井及び 主要な国内外の連結子会社 （連結売上高に対するカバー率：97%）
	リサイクル可能	1,637	1,323	1,340	1,825	
	リサイクル以外	1,086	1,155	1,565	1,706	
リサイクル率（%）	60.1	53.4	46.1	51.7	52.5	
有害廃棄物排出量（トン）*2	1.84	15.01	8.86	0.57	0.00	（株）商船三井及び 一部の国内の連結子会社 （連結売上高に対するカバー率：53%）
シップリサイクル量（トン）	37,327	75,007	0	0	7,996	（株）商船三井
総取水量（m3）*3	599,478	410,230	403,406	632,754	468,204	（株）商船三井及び 主要な国内外の連結子会社 （連結売上高に対するカバー率：97%）
	水道水	599,478	410,230	632,754	468,204	
	淡水	-	-	-	-	
	海水（循環利用）	-	-	-	-	
排水量（m3）	599,478	410,230	403,406	632,754	468,204	

*1 オフィスから出るごみなどの合計。

*2 PCB含有機器の処分量の合計値。

*3 事務所における水使用量。船舶では、使用する水の多くを、海水から生成し循環利用。前年比の増加はカバー率向上によるもの。

■環境投資額

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
環境投資額（億円）	644	1,194	2,066	2,595	（株）商船三井及び国内外の連結子会社 （連結売上高に対するカバー率：100%）
	自社からのGHG排出削減*1	56	224	380	
	低・脱炭素エネルギー事業*2	588	970	1,686	

*1 LNG燃料バルカー、自動車船他次世代燃料船の開発・発注等への投資であり、自社事業におけるGHG排出削減を企図するもの。

本内容は環境省環境会計ガイドラインにおける研究開発コストおよび事業エリア内コストに相当する。

*2 新造LNG船・LPG/アンモニア船他洋上風力発電及び関連事業への投資であり、社会からのGHG排出削減への貢献を企図するもの。

■環境関連法規違反

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計範囲
環境関連法規違反	件数	0	0	0	（株）商船三井
	金額（百万円）	0	0	0	

※ 10,000米ドルを超える罰金を科された案件。